【改革実行の必要性！徳川の歴史に学ぶ】

自らの身の回りの事柄を省みて、専門家に相談してみましょう。

1 紀州藩の四男として生まれた吉宗

1684年11月27日（貞享元年10月21日）に徳川吉宗は、紀州藩第2代藩主である父 徳川光貞　母 浄円院（お由利の方ともいう）の間に四男（次兄は早世しているため三男と数えられることもある）として出生したと伝えられる。

徳川家康の曾孫にあたり、幼少期はかなりわんぱくで、手に負えない程だったと伝えられる。

2 紀州藩第5代藩主となった吉宗

1705年（宝永2年）に、父 光貞から藩主を引継いだ長兄 綱教が死去し、三兄 頼職が第4代藩主となった。しかしその後、父 光貞、頼職が立て続けに病死し、22歳のとき、吉宗は第5代藩主となった。このとき、第5代将軍 徳川綱吉から1字を授かり、吉宗と改名した（幼少期は頼久【よりひさ】、14歳のときに頼方【よりまさ】に改名しており2回目の改名）。

司法書士 特定行政書士
海事代理士
村井憲朗

●プロフィール（ムライ ノリアキ）
村井総合法務事務所 所長
司法書士（簡裁訴訟代理認定）
特定行政書士　海事代理士
相続・遺言・成年後見制度などの高齢化社会への対応業務を中心に不動産・商業法人などの登記業務、訴額140万円以下の民事裁判業務、農地転用・建設業・運送業・船舶免許更新業務をはじめとした官公署許認可届出申請業務などの幅広い業務を行う。

1710年（宝永7年）より藩政改革に着手した。2人の兄と父の葬儀費用を始めとした幕府への莫大な借金や、藩札の停止、1707年の宝永地震の復旧費の支出などで悪化していた紀州藩財政の再建のため、藩の行政機構の簡素化や、自ら木綿の服を着て、1汁3菜の食事を1日に2食とするなど質素倹約に励み自ら先頭に立って改革を行った。また、和歌山城の大手門前に目安箱を設け、住民からの訴願を募り風紀改革にも努めたと伝えられる。

3 徳川幕府第8代将軍に就任した吉宗

1716年（享保元年）に第7代将軍 徳川家継が8歳で死去すると、財政破綻寸前の紀州藩を建て直した実績を見込まれ、家継の母 月光院や第6代将軍 徳川家宣の正室 天英院など大奥や、これまでの将軍のやり方に不満を抱いていた幕臣達からの支持も得て、徳川御三家筆頭といわれる尾張藩第6代藩主 徳川継友を抑えて、吉宗は第8代将軍に就任した。

徳川家宣の代からの側用人であった間部詮房や新井白石を罷免し、水野忠之を老中に任命して享保の改革といわれる財政再建を始め、定免法（収穫高の平均から年貢率を決定し、豊作・凶作に関わらず一定の年貢を納める方法）や上米の制（参勤交代の際、通常1年の江戸在府期間を石高1万石に対して100石の米を納めると、半年に短縮する制度）、新田開発、元文の改鋳（貨幣の金銀含有量を下げる代わりに通貨供給量を増大させ、デフレからの脱却を図った）のほか、紀州で実施していた目安箱を江戸でも設けたり、公事方御定書の制定（主に刑事裁判の基本となる法典を定め、司法制度改革を実施した）、江戸町火消の設置（火事が頻発した江戸の街での火事対策）、小石川養生所の設置（庶民が無料で入院できる施設）、洋書輸入の一部解禁（キリスト教関係以外の洋書の輸入を認めた）、大奥の縮小（4000人程度の人員を1300人程度まで削減し、幕府の財政の4分の1程度を占めていた大奥の費用を劇的に減らした）など様々な改革を自らが主導して実施したと伝えられる。

大奥の女性50名を解雇する必要が生じた際、吉宗は容姿端麗かつ若い女性50人を選び出すように言いつけたため、側室選びが始まったと大奥では大騒ぎになり、選ばれた50名は我先にと着飾り出頭したところ、解雇を申し付けられたというエピソードが残っている。これには、そういった女性であれば、大奥を離れても働き口や良縁に恵まれ幸せに暮らしてゆくことができるに違いないという吉宗の心遣いがあったようである。

4 改革実行の必要性

企業の経営者であられる皆様におかれましても、費用削減や効率化を進めるなど、現状を変えてゆかなければ状況が好転したり新たな成長が見込めないが、いろいろなしがらみがあり、また、日々の業務で手一杯のため改革をしている暇がないといった様々な事情から、改革に着手することは非常に困難なことだと思います。

しかし、状況を変えてゆくには、自らの身の回りの事柄を省みて、時には吉宗のように改革実行の大鉈を振るう必要もあるのではないでしょうか。

どのようにするべきか判らない‼どうして良いものか迷っている⁇というようなことがあれば、この機会に、是非、専門家に相談されることをお奨め致します。

＊史実は諸説があります。本文とは異なる説もありますのでご了承ください。
＊イラストはイメージです。